

私学振興の行方

妻鳥敏彦

Towards Further Advancement of Private University Education Toshihiko Mendori

Abstract;

Recently, higher education in Japan has been facing the age of universal access, as had been pointed out by Martin, Trow. It will be obliged to change under pressure due to globalization and the needs of a life-long learning society. This paper will discuss the ways to promote the advancement of private university education in provincial areas.

キーワード： 高等教育、私学のミッション、新しいフロンティア

§ 1. はじめに

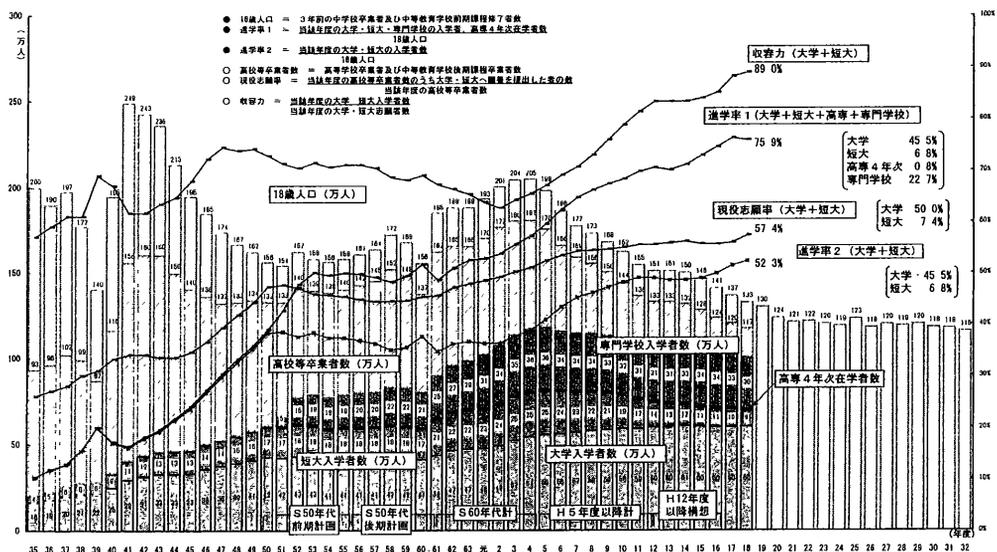
今春（平成19年）の高校卒業生の大学・短大などへの進学率が51.2%と初めて5割を超えたことが文部科学省（以下「文科省」）の学校基本調査（速報）で分かった。しかし、大学・短大の志願者数（771660人）に対する入学者数（698215人）の割合は90.5%にとどまり、いわゆる「大学全入時代」（ユニバーサル・アクセス）には至らなかったことも伝えられた。（ちなみに香川県下でも9124人の卒業生に対して大学・短大などへの進学者数4575人であり、50.2%でやはり5割を超えている。）

マーチン・トロウ*の著書（高等教育の構造・歴史「理論」）によれば、進学率によって「エリート」（15%まで）、「マス」（大衆化、50%まで）から「ユニバーサル」（全入時代、50%以上）へ段階移行すると指摘されていた。平成17年1月に答申された中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」にも2007年に全入時代を迎えると予測していたが、いままじ数字の上のユニバーサルアクセスの実現には時が必要かもしれないが、実質的な全入時代を迎えているともいえる。このような高等教育の普及と量的拡大の意味を社会的に、特に生涯学習社会の形成過程からみて、高等教育への進学は特権（エリート）時代から、権利（マス）時代を経て、そして義務（ユニバーサル）の時代になっており、誰もが

大学に進学する時代が幕開けしたことを意味し画期的な時代を迎えているといえよう。ところで、18歳人口がこれから10年間は、ほぼ120万人レベルで推移すると予測される(表1)中で私学の入口管理をめぐる状況について、マスコミ報道はやや加熱気味に見える。確かに報道されているように私学の急増による学生の定員充足率の急な低落・不安定さから私学経営の悪化をもたらす「破綻」もしくは「淘汰」されることもなくはないであろう。すでに、今春の入学状況については日本私学振興・共済事業団が調査・分析し、全体として充足率は上昇しているものの、地域圏や大学規模の格差によっては下降気味なところもあり、数年間の私学変動は避けられないとの見方を報告している。(参考1、表3) 経営破綻による在学生への影響等のことも念頭に文科省でも高等教育局における私大経営支援プロジェクトを設けて検討し「経営困難な学校法人への対応方針について」(経営分析の実施と学生に対するセーフティネットの考え方)を公表している。(参考2) この支援方針を受けて私学事業団でも学校法人活性化・再生研究会を設置し、私学の経営困難・破綻に至るまでの様々な状況の分析を行い、活性化・再生に向けた具体的方策も取りまとめ、「私立学校の経営革新と経営困難への対応」(最終報告、平成19年8月)として公表してい

表1

(1) 18歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率等の推移



文部科学省「学校基本調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)より文部科学省作成

る。(参考3) 本稿では、18歳人口のみを対象とした手狭な入口管理にだけ目を向けるのではなく、高等教育の8割に近い「大学数」と「収容力」を保有する私学の存在意義と影響力及び今後の高度産業社会や学習社会への役割をグローバル社会の動向を念頭に再考してみよう。

§ 2. 高等教育の変貌—日本型激動期の概観

① 大学入試

我が国の高等教育の変貌については、入口問題として国公立大学の入試選抜方法の改善策として共通一次試験の導入(1979年(昭和54年))がその端緒であったといえる。

折から第2次ベビーブームの入口にあり大学進学率の急上昇の中で大学入試に対して「過当競争」、「受験地獄」、「難問奇問の出題」、「高校以下の教育へのゆがみ」、「人格形成への悪影響」、などの批判的な言葉が横行し、世論の指弾を受けていた。国立大学協会(第2常置委員会)が中心に入試改善策を検討し電算機利用を前提に共通第1次学力試験(以下、共通1次試験という)の実施を決定した。これは2段階による選抜方法の仕組みに変更したもので、あくまで各大学独自の個別試験との組み合わせで選抜(適切・妥当な入学者決定)を行うという趣旨であった(参考4、5)。

国立大学はそれまで、1期、2期に日程を区分指定し、2回の受験機会を確保できるシステムであったが、それを廃止し、A-日程、B-日程のスケジュールを選んで各大学の個別試験が行われた。南北に伸びている日本列島を縦断して、画一的に同一日時で同一試験を実施する日本型大学入試の風景は海外では異様なものと見られ、また大きなトラブルもなく年次を重ねることにも日本社会、日本人に対して改めて畏敬の念を抱かせたといわれる。また、共通1次試験の結果を踏まえて大学個別試験を選択受験する制度は、改めて共通1次試験による「輪切り現象」や「偏差値入試」などの造語を作り同時に地方国立大学の地盤沈下をもたらした等の指摘もあった。その間私大の入試は主として3教科型であり、大学の大量化に伴って次第に入試の軽減化が求められ、共通1次試験でも5教科5科目に軽減された(1987年)。その後、大学入試センター試験に切り替え私大参加を促す措置がとられるようになった(1990年)。この新しいセンター試験は直接的な入学試験ではなく、高校教育の基礎的な達成度を測る試験として提案され入試選抜に当たっての「選抜資料の一つとして利用すること」が定められている。いわば内申書と同列のものと理解できる。それであれば、利用者側の裁量で実施科目の指定や選択ができ、従って私大参加も

次第に増えており（平成16年度実績では350大学の参加利用）、諸般の事情（とりわけ入試業務のアウトソーシングなど）を考慮すれば学力試験を課す大学の全参加は時間の問題であろう。このように大学の入口である大学入試も全入時代に近づくにつれて着実に変化してきている。少なくとも学力評価による選抜機能は低下しており、入学生の学力水準にこだわる限り多くの国公私大の定員確保は2律排反的に困難になっている。学生市場論的に言えば「大学が学生を選ぶ」時代から「学生が大学を選ぶ」時代に様変わりしてきた。いわゆる学力入試、推薦入試、AO入試と多様な入学者「選定」方式は、大学における入口管理の在り方を根本的に問いかける岐路にきている。まさに大学入試は選抜から相互選択の時代を迎えている。アドミッションポリシーとして、大学自身の教育理念、目的、教育課程を明確にし、それらを整合性のある方針として確立させて社会に説明・公開することが求められている。入試センターにおける進学情報サービスとして、オンラインによる大学情報サービス（ハートシステム）も整備されており、参加大学も自身の広報をかねて情報提供しているが、機械的でなく受験生にとってもハートフルな有効情報、とりわけ信用度の高い情報の提供に努める必要がある。

以上、主として入学者の対象を伝統的學生（Traditional student）を中心にした動向を見てきたが、これから広く学習社会の成員として、参学するパートタイム学生や海外からの留学生及びリカレント生など幅広い来学者の受け入れについて体系化したアドミッション・ポリシーを再構築する必要がある。高等教育のユニバーサルアクセス時代にもかかわらず、日本社会は未だ教育評価論について未成熟であり、入試論を事例にしても、常に見かけの「客観性、公平性」の確保のみに傾斜し、その必要性や有効性・妥当性の検証などに社会的関心が乏しかった。現下の小・中学生の学力状況調査でも学習の到達度より順位付けに関心が向けられる。時代は着実に選択と評価の時代に入っている。このような教育風土を早く克服せねば、グローバル社会に立ち向かう多様な人材の育成・供与の道は遠のくばかりである。

② 国際交流と留学生受け入れ

日本の大学の変貌を促した要因の1つに「国際交流と留学生受け入れ計画」を取り上げておきたい。1983年、当時の首相（中曽根）によって提唱された「留学生10万人受け入れ計画」は、実はフランスの受け入れ留学生の水準（在学生の10%）を参考に21世紀初頭までに日本の高等教育機関に在籍留学生を10万人と設定し、そのための受け入れ態勢や基盤

の整備を行うことにしたものである。簡単にその経緯にも触れておきたい。

まず、1983年8月に“21世紀への留学生政策懇談会”が長期的視点に立った留学生政策として「21世紀への留学生政策に関する提言」を出し、翌年6月に“留学生問題調査・研究に関する協力者会議”が「21世紀への留学生政策の展開について」報告書を提出した。我が国で初めての総合的な留学生政策を提言したとも言える。文部省（当時）の留学生行政は首相の提唱も受け、この提言・報告書に基づき、その具体化を基本として進められた。1988年4月に全国立大学の学生部長（現副学長職）が急遽東京に召集され、政府方針として、この計画を説明し、国立大学に格段の受け入れ協力を要請した。目標達成のプランとして、1992年までを前期分として、4万人（うち国費留学生6千人）を想定し、後期分として2000年までに6万人を予定し総計で10万人（国費1万人）の受け入れ実績を実現したいとのことであった。当時ですでに2万5千人程度の留学生が在籍していた。この方針・計画について、有力大学から消極的または否定的な意見が出され、文部省の留学生課の担当官等は懸命に理解を求めて応接していた。しばらく沈黙と冷たい空気の中で、最も若輩であった筆者がマイクを持って、「これから我が国も国際社会の中で役割を果たす必要があり、留学生受け入れ問題は、見方によれば教育と文化の安全保障に繋がるのではないか」と発言した。当然反論が予期されたが、その場の空気は一変し、次々に前向きな発言が続き結局これから相互に連携協力して計画を推進することで合意した。（実は、当時首相の個性もあって、国会では国防論議が盛んであったことが筆者の発言に共感を得たのかも。）その後、「教育と文化の安全保障」の文言が、色々な場面で活用されたようである。その為かどうか、早速文部省から訪中団に参加要請され、中国政府派遣の留学生に関する事前調査と称して、清華大学、北京師範大学、復旦大学など6大学を歴訪した。（参考7）実は、この半年後に「天安門広場の事件」が起こるのである。

またその翌年も「欧米の高等教育の動向」視察を依頼され3大学の学生部長で、ドイツ、スイス、イギリス、カナダ、アメリカ等の欧米の大学訪問を行った。（参考8）

トロウの言う大学の大量化の時代を迎えて諸外国の大学も学生教育の問題点や若者の苦悩や実態は日本と大差ないと思いつつも背後にある大学の教育理念や方針立てについては消費社会の動向を探りつつ、実に筋の通った合理的な態度で対処していることが強く印象に残ったものである。

ところで、「留学生10万人受け入れ計画」の目標は少し遅れて2003年に達成された。この施策によって高等教育機関（大学・短大、高専・専修学校等）も多くの変化を遂げた

ことになる。例えば、留学生又は国際交流用のセンター施設や宿泊施設がほとんどの大学等に整備されたこと、カリキュラム上にも日本語・日本事情の科目が出現し、担当の教職員も配置されたこと、最近では多くの大学院の講義も国際言語（英語）で行われるようになったこと、などを列挙することができよう。同時に地域社会でも留学生との交流機会を設けるなど生活支援のボランティア活動も増え、大学と社会の連帯も“見える形”で常態化してきている。研究者相互の交流や文献交換などは大学であれば珍しくないが大学間協定に基づく組織同士の交流や企画行事が格段に増えたことも大学の風景を大きく変えたもののといえよう。大学等にとって留学生の受け入れの最大の意義は、人間同士の言葉や生活習慣・文化の相違を認め合い、交流を通じて「新しい価値を見出し共有すること」であろうと思われる。その認識を持って共生社会、国際社会に向かうことが開かれた大学の姿であろう。文科省においても国際教育協力懇談会を設け、多様な活動を推進しているが、すでに教育協力の枠を超えて、幅広く国際協力に大学の知を利活用する観点から外務省等も連携して「知的コミュニティー」の構築に大学の役割を期待しているのである。

③ 高度情報化の影響

大学の変貌を促す要因として、外的には、国際化、高度情報化等を複合化したグローバル化の影響（プレッシャー）があり、内的には学生、教員、カリキュラムを中心として挙げる事ができよう。すでに指摘したように共通1次試験が導入された頃は大学キャンパス内に大型（デジタル）計算機の設置が進行中であり、周辺装置としての補助記憶装置や大量情報処理の機器が集中配備され、その為の施設集中型のセンターが設置されてきた。

米国のクリントン政権が全米をネット化するスーパーハイウェイ構想を実現させ、のみならず、先進国首脳会議（サミット）で世界平和の安定確保のために、各国協力して情報環境を整備することが確認され、世界の情報ネット化が推進された。急テンポで進行するI.T.技術の開発と連動して高度情報化社会が実現することになる。その頃から21世紀への情報化進展の方向として、ネットワーク、オープン化、ダウンサイズ、マルチメディアの4つがキーワードとされていた。高度情報化の社会展開となり、人々の日常生活にネットワークの効果が波及しグローバルな経済型社会構造に一変された。それを外部要因とすれば、同時に大学内部にマルチメディアの効果が波及し、教育研究の方法・手段はもとより学生、教職員、組織全体のキャンパスライフが様変わりしてきたと言える。その上に今1つ重要な変化として、図書館の電子化問題がある。この概念化については学術情報セン

ター（NACSIS）で研究促進され、大学図書館のハウスキーピングの機械化と全文データベースの構築と利用を前提としたものである。従来の図書館は主として図書（蔵書）の整理と保管であったが、大学の場合、蔵書数は8年間に倍増するといわれ蔵書の格納空間の確保が問題とされていた。今日では、文献等の検索サービス機能と貴重な古文書や史跡物等の保管所としての機能の併存が財政的側面から支障が出てきている。図書館の充実は大学の品格にもかかわる問題であるが、それでもネットワークを利用したバーチャル型の図書館（電子図書館）を指向する大学や図書館の機能と学生・事務処理機能を複合化した総合情報センターとして拡充する大学も出てくる状況になっている。いずれにせよ、個人と世界を結ぶ情報ネットによる電子図書館が汎用化すれば、「知」の拠点とされてきた大学像も多様化の中で、更に変貌するに違いない。

§ 3. 21世紀の高等教育の展開—グローバル化のプレッシャー

粗雑な要約であったが、戦後の高等教育なかんづく大学はそれぞれの時代の要求に応じて役割を果たしてきたことも確かである。皇室の新年歌会始で天皇は「大学の来し方示す展示見つ、国開けこし道を想いぬ」（平成10年、東大の110年祭の展示を見て）と詠んだ事も印象的だった。依然として、我が国の社会進展のために高等教育は重要な役割を果たすべきことを誰もが期待している。高等教育の危機は社会の危機とも言われる。

これまでの大学等の変貌の要因として、入口問題、留学生受け入れ問題、情報環境について取り上げたが、その後の課題も要約してみる。まず入口の問題として、画一的な学力評価による入試選抜は機能しなくなってきた。高校以下の教育の問題というより、高等教育の大衆化から全入時代を迎えたことによる志願者の動機や学力の多様化と受け止めた。国公立大学数730校に及ぶ入学者の選定は各大学の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）によらざるを得ない。受け入れた学生は、所定の用意したカリキュラムを通じて期待される資質・能力の育成と希望資格の取得を支援し、出口の成果に結びつける。特に今日的な社会状況では職業選択を含む自己形成のためのキャリア教育が重要視され、大学等の出口評価項目に課せられている。従って、出口問題から入口問題を再点検（フィードバック）するのがトレンドである。

次に留学生の受け入れ問題は、2003年に10万人を達成し初期の計画を実現したが、依然として、在学生に対する割合は先進諸国より低い（2006年、3.3%）。我が国の少子化傾向に留意すれば、一層の受け入れの拡大化が必要だろう。その後の政策展開は、留学生の帰

国後のフォローアップや相互交流を重視し、受け入れ・派遣の両面での一層の交流推進や留学生の質の確保及び受け入れ体制の充実が打ち出されている。これからも勉学意欲の高い優秀な留学生が諸外国から招致できる魅力ある大学作りも課題とされる。

高度情報化については、インターネットを中心に、いわゆるデジタル型のIT革新による影響は大学のみならず、国際社会を根本的に一変させた。「知識」消費時代であるだけに知識情報市場の無尽蔵な肥大化はバブル情報経済ではなくバーチャル情報経済社会に及んでいるとさえ指摘される。すでに日本社会では情報格差や情報モラルの問題が深刻になっている。これについても大学には何らかの対応・発信が求められている。また内外におけるネットワーク利用の活発化と依存化に伴い不慮のトラブルに備えてそのセーフティネットの構築や周到な危機管理的なシステムも求められている。改めて、情報化による高等教育の変貌の段階を経て、「高度情報化時代の高等教育のあり方」について考察せねばならない段階である。

この様に情報化・国際化を包摂するグローバルな動向を反映して、我が国の高等教育政策も次々に大きな展開を見せてきた。

1987年に臨時教育審議会が大学設置基準の大綱化を提言し1991年（平成3年）に設置基準の改正が行われた。大学が自らの教育理念・目標に基づいてカリキュラムを自由に編成できるようにするために、従来の一般教育科目、専門教育科目等の区分を廃止した、同時に、単位の計算方法や授業期間等の基準の弾力化（矛盾の解消化とも言われる。）が行なわれた。それを契機に大学組織や学部再編等の変革が行われることになった。学際領域といわれる国際、情報、人間、環境等を冠にした大学・学部が多く出現した。その結果、大学教育における専門的デシプリンと教養教育との新しい関連付けに期待もあったが結果的には教養教育の衰退化をもたらした感がしている。特に社会の変化もあり、伝統的なリベラルアーツの考え方やジェネラルエデュケーションの混乱が生じ、整理ができないままに便宜的な授業科目の配置と担当者の機械的、ローテーション方式による実施になっていった。こうした、大学における教養教育の崩壊が、今日の無秩序な社会事犯を引き起こすようになったとの見方もある。その後の展開として、1997年の第5回国際成人会議（ユネスコ）宣言（ドイツ、ハンブルグ市）における「生涯学習を支える四つの柱」（21世紀の目標）、1999年、ケルンサミットにおける「知識基盤社会」の認識やW.T.O（国際貿易機構）による高等教育の国際市場への開放要求や「教育の質保証」の位置づけとして国際交流における教育の質の通貨的等価性を求める指摘等を踏まえ、我が国では2004年の国立大学の法人

化、認証評価制度の導入と7年単位の認証保証の義務付け、私立学校法の改正など矢継ぎ早に高等教育をめぐる構造の改革的施策がスタートし、その環境も一変してきた。このように容赦ないグローバル化のプレッシャーと変化する社会の要求が高等教育の変化を促し続け、すでに伝統的な研究と教育の一体的機能（ユニバーシティ）を統括する大学観から教育、研究、社会貢献の機能をそれぞれに重視するマルチバシティーの大学観に認識を改めることになってきている。

§ 4. 私学振興の意味—そのミッションを探る

マーチン・トロウによるマス（大衆化）からユニバーサル・アクセス（全入化）への指摘は当該人口比に基づいて50%以上の入学生を対象として高等教育の教育を必要とすること、それに伴う社会での就労層の大転換（すなわち、ホワイトカラー族の就労体制）を促すことを意味した。つまり、トロウの指摘は単に数字上の基準化による移行段階のみを指摘しているのではなく高等教育の役割を通じて社会構造の変化に言及していると考えられる。日本型の高等教育の整備について、18歳人口の減少化が予測されながらも、近年私学急増傾向にあり進学率の上昇を促している。中教審も折からの国を挙げての規制緩和の方針（総合的規制改革会議の答申）もあり、大学の設置認可も緩和されてきた。しかし進学率と収容力（入学者数／志願者数）の対比・推移で見れば高等教育全体では、若干のゆとりも見られる（表2）。

しかし法改正によって急増された私学中心の高等教育機関の質が問われることになる。

表2 「進学率」と「収容力」の推移

| 年 | 進学率 | 収容力 |
|--------------|-------|-------|
| 昭和61（1986）年度 | 34.7% | 67.3% |
| 平成3（1991）年度 | 37.7% | 64.3% |
| 平成8（1996）年度 | 46.2% | 73.0% |
| 平成13（2001）年度 | 48.6% | 83.3% |
| 平成18（2006）年度 | 52.3% | 89.0% |

※進学率＝当該年度の大学・短大入学者数÷当該年度の18歳人口
 収容力＝当該年度の大学・短大入学者数÷当該年度の大学・短大志願者数

すでに述べてきたように、7年に一度の認証保証を義務付ける法制定が平成16年度に措

置されてはいるが、その認証機関や評価システムそのものが、必ずしも安定したものとなっていない。例えば、新設許可された大学が学生を受け入れ、本格的な教育研究活動を展開しても、7年後に認証されなかったら、在籍学生のみならずその波及効果は甚大になる。逆に言えば、認証機関がそれだけの責任を負って評価することになれば、多項目に及ぶチェックについて国民のために、社会のためにいわゆる「信頼性と公平性」を担保した実施が可能かどうか。現に文科大臣から認可されている認証評価機関（正式には「財団法人日本高等教育評価機構」）では11の「基準」とその下に35の基準項目を設けて、第三者評価にふさわしい「大学評価判定委員会」（国公立等の関係者15人程度）を構成して実施することになっている。判定基準により、「認定」、「保留」、「不認定」の判定で公表するが、いきなり不認定はなく「保留」で一定期間内に再評価を申請することになる。昨年、73校が審査を受けており結果も公表されている。しかし、結果の公表は認定大学と保留大学としてマスコミにも報道され、改善策を実行しても次年度の学生募集に大きな風評被害をもたらすことが予想され、悪循環のループに陥りかねない。設置認可という「事前規制」を緩和して「事後チェック」を強化すれば、このような事態を招くことも想定できる。

日本型の認証評価システムは文科大臣の認可を得た評価機関によってなされるだけに、いわゆるアメリカのアクレディテーション制度とは異なっている。財政支援制度と関わりなく国家が法律によって730に及ぶ国公立の全大学に義務付けているからだ。現段階では大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構の3つの評価機関にどのような配分で評価申請をするか、評価基準も異なり、評価委員の力量や評価経費も含め7年後にこの制度そのものの点検・評価が必要になるだろう。すでに2つの機関で認証評価を受け、それを広報しつつ、学生募集に利用する大学もあるようだ。少なくとも全大学が一回目の認証評価を終了するまでの間にもグローバル化のプレッシャーが高等教育機関にも襲ってくる。（すでに、ネット上で大学ランキングなども出まわっている。）

以上の議論は高等教育の水準を学術的な意味で、またグローバルな観点から外国人留学生の教育の質を保証する上でも要求されている。しかし日本人、日本社会における多様な人材育成と適切な分野への人材供給の役割及び学習社会の進展を支援するための教育研究機関としてポスト高校の学習を継続・形成するためにも、エリート、マス時代の考え方が転換されねばならなくなっている。その転換の先には生涯学習社会の構築問題が横たわる。新教育基本法にもその実現に向けた記述が明記されており地域の私学も共有する課題

となっている。学校教育での学習評価の順序づけのみで高等教育なканずく大学の入学者を選抜するのであれば、早晚高等教育は多元・多様な社会から遊離し、ニーズに応えられない教育研究機関として評価されることになる。ポスト高校教育の教育機関として、学力のみに頼らず入学目的・動機付けや意欲・関心の持ち方によって選別し、コミュニケーションを重視した“ふさわしい学習場”の選択支援に寄与することが重要でもある。若者の可能性を引き出す、可能性に挑戦できる大学として若者や保護者にアピールすることも必要だろう。従来、私学希望者は「校風」や「建学の精神」などを理由としているが、更には今日的には、学力以外の「何か付加価値」を身に付けてもらいたいと多くの保護者も望んでいるという。グローバル社会で活躍できる資質・能力についても大学自身で見定め教育内容・方法に反映させる努力も欠かせない。そこに私学のガバナンスの問題がある。現に、日本社会の実情はグローバル型経済社会に転換され、競争原理の進行と共に社会における格差が顕在化し、いわゆるニート族の若者も増えてきている。その状況の中で、学習意欲・関心、学習目標の有無に関わらず残された最後の「社会的居場所」として大学が選択されるケースも少なくない。こうした若者を受け入れ教育再生に尽力することも私学に期待される役割かも。そこにも少子化、経済不況に伴う労働市場、ユニバーサル化の諸要因が絡んでいるといえよう。

AO入試といわれるアドミッションポリシーについては、アメリカでは20年前から「Teaching and Communication」（指導と対話）の形態で大学の責任ある地位の職員と教員がチームを組んで高校現場に向向き、積極的に「求める学生像」と「希望する大学像」について指導と対話を重ね、入学後のキャンパスライフについても丁寧な説明がなされるという。多くの場合、出口（卒業時）の成果であり、取得可能な資格も有力な要素になる。注目すべきはその時点ですでに一種のキャリア教育が展開されていることである。日本でも出口の評価に注目されるが、入口（インプット）、修学過程（スループット）、出口（アウトプット）は教育機関として一体のものであり、データの集積の仕方もそうでなくては意味がない。個々の入学生が出口に向かって進展していくプロセスや途中のドロップアウトの比率やその要因の分析等も入学前の学生や保護者にとっても興味あるデータになる。

象徴的なのは出口の就職率を誇張する事例であるが、2年後の離職者、転職者のデータを追加すれば、余り自慢できないことも分かっている。社会的に言えば、これからの私学の維持発展には「信頼」が生命線になっていることを自覚しておくべきだ。最近、自己点検・評価に関する報告書が認証評価のためにもよく刊行されるが、そこでも事項別の記述

に終始するのではなく、受け入れた学生の育成にどのように取り組んでいるかが読み取れる記述とデータの一覧が望まれる。(筆者も評価委員を務めた経験があるが、報告書の作り方も実は重要な評価ポイントになっている。)

21世紀は知識基盤社会から知識創造社会へ進展していくに違いない。アリストテレスの言説「すべての人間は、生まれながらにして知ることを欲する」は生涯学習社会の展開の中で広範化していくことになる。そして、そこに高等教育への期待があり、高等教育機関の不変のミッションを感得すべき所以がある。

§ 5. 地域の中・小規模私学の行方—地域との共生と四位一体の絆の強化

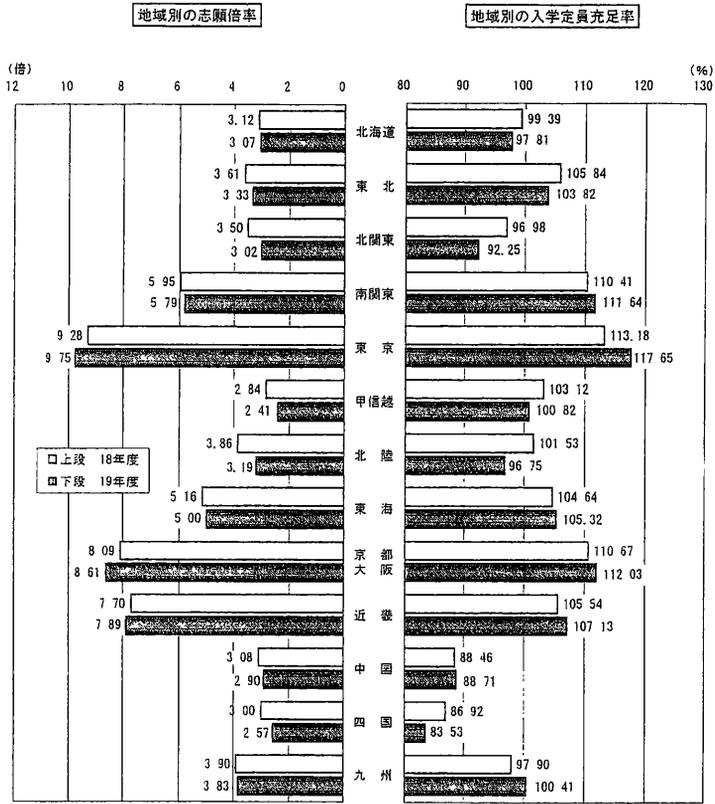
私学は高等教育全体で言えば8割に近い収容力を持っており、歴史・伝統的、大規模な私学はともかく、地方に存在する中・小規模の私学はこれからのミッションをどう理解すべきかについて考察しておきたい。まずこれからも私学に共通する課題として①私大の社会的使命について②変化への対応を求めてガバナンスの改革を果たすこと③財政基盤の安定化・健全化をはかること④教育の質を高める努力⑤学生定員の確保、などが指摘される(参考17)。

その上に再度述べておきたいことは高等教育のユニバーサル・アクセス(全入時代)になれば、高等教育の学習歴を持つ人々の社会的存在の意味は、ホワイトカラー族が多数を占める職業社会の変化を促すことについて留意すること、そこから派生するリカレント教育、リフレッシュ教育への要求も見逃せない。

次に地域に密着している中・小規模の私学では地域性を活かす私学らしい特色を求めて新しいフロンティアの開拓を目指し常にシーズを探す必要がある。

特に、定員確保に関して地域格差は、ここ数年拡大化の方向に見える(表3)だけに志願者増や入学定員の確保策に傾斜しがちである。がそれだけにこの課題は高等教育機関として真摯に受け止めるべきだ。

表3



例えば、四国地域であれば、「観光・文化学」のような分野を開設し、観光・文化ガイドの資格化に向けて取り組むことも考えられる。現在でも、国土交通省で「旅行業務取扱管理者資格」や「旅行業務取扱主任者」などの資格試験を実施している。多くの旅行会社では、このような有資格者の確保が必要であるようだ。(国内・海外用の2種類ある。) 西欧の歴史的な市街ガイドの専門職は高度な知識と修士レベルの学習歴を有している場合が多いという。日本国内でもそのような専門職の養成を大学院まで設置して取り組んでいる大学も出てきている。

四国路であれば弘法大師以来の八十八ヶ所の遍路道があり、四県を横断しており、それぞれの地域、風土、生活文化、歴史的由来の箇所など多くの観光・文化資源(算額、サヌカイトなども)があり、改めてそれらの知識・情報を整理統合して学的価値に結び付ける仕事は大学の固有の仕事、特に其の地に拠点を置く大学として必要なことと思われる。

そのような裏づけとかかわるあらゆる伝統・文化・歴史的事実などを集大成して今日的

価値水準で評価してみることが、やがて世界遺産への認定に向けて補強することにもなる。資格化社会が進展しており、既存の学芸員職と観光ガイド職は類似の部分も少なくないので、あるいは統合することで多様な拡がり期待できよう。その種の資格・専門家養成のプログラムは大学が提供することが望ましい。場合によっては四国の私学等が協力して実施することも意義がある。道州制のこと、大学統合のこと、地域貢献のこと、そして学習熱の高い高齢者への学習機会の提供のこと等々に備える意味もある。これも一つのフロンティアの考え方である。「地域から学び」、「地域について学び」、そして「地域のために学ぶ」ことの態度を育成することも地域の担い手育成に役立つ筈である。

今後、各私立大学が厳しい経営環境の中で維持発展を目指すには特色を明確にして、教育研究の中でそれを反映させていく、具体化していくことが必要となる。

少なくとも高度情報化、IT革新の波及効果によって、体系化された知識開発・創造（学問研究）を主流としてきた大学の研究スタイルも課題発見・解決型に転換されている。つまり、伝統的学問体系も新しいパラダイムを目前に揺らいでいる。国公立の如何にかかわらず知識伝承機関としての高等教育全体が「知」の再生の大波の渦中にある。そのことは新しい知の創造に向けての予兆でもある。規模の大小にかかわらず私学においても堂々と「実践から理論化」への教育研究体制を主唱すべき段階にあると。実践こそはわれわれの日常活動に直結しており現代の若者にも分かり易く伝えやすい。だからこそ、FD（ファカルティデベロップメント）、SD（スタッフデベロップメント）の意義も再認識できるのである。今日的には、FDは単なる授業改善・開発のみを意味しない。個人開発や専門職を通じて授業開発やカリキュラム開発、組織開発及びバイタリティの活性化を促すことにあるとも言われる（参考16）。その意味ではSDも有機的に関連づけられよう。

私学は国公立大学とは経営的基盤が異なり、建学の精神や独自の校風をもって、固有の歴史を形成してきている。それだけに、学生、保護者、OB、大学の教職員の連携が重要であり、今後一層その4者の連携が大学の維持発展の原動力になるだろう。米国の有名私学はOBの寄付によって、過半の経営費を賄っていると言う。日本の風潮では望むべくもないが、これから「スクウェアネットワーク」の活用策も私学のガバナンスに位置付けられることも指摘できる。また、そのことによって利害関係者（ステーク・ホルダー）への説明責任を円滑に果たせるに違いない。

我が国の高等教育も全入時代を迎え、グローバルな知識消費社会の圧力と少子・高齢化と生涯学習社会の多様・多元の諸要求に直面している。同時に学校法人の公共性を高める

趣旨で私学も組織・活動・経営に関する法定化や情報の公開を義務づけられた。また、認証保証という「マル適マーク」を保有しながら、私学相互の競争も不可避となっている。地域の中小規模の私学は画一的な偏差値重視の大学ではなく特色ある付加価値重視の大学として地域の信頼を築く地道な精進が必要であり、その上で各学校法人におけるトップマネジメントの力量とセンスが私学振興の行方を占う鍵となっていることも巷間指摘されている。

本稿は高等教育へのアクセスとして量的拡大（ヨコの拡がり）について言及してきたが、個々の学習歴の形成支援の観点から教育機関のタテ構造の点検・整備も急務である。幼児教育、初・中等教育、高等教育への相互接続として義務教育期間の延長、中・高一貫、高・大連携（飛び級など）もアクセスの弾力化・複線化（多様化）を含む問題として言及する必要があるが、それらは別稿に譲りたい。

§ 6 終わりに

以上、これまでの議論を次に要約して結びとしたい。

- (1) 高校から入学してくる伝統的な学生への対応ばかりでなくユニバーサル時代にはリカレントやリフレッシュを目的とした多様な学生が増加することになる。18歳人口の減少によって生じる大学淘汰を阻止するには、これら新しい学生層の掘り起こしは不可避の課題となる。多様な学生層に大学水準の教育効果をいかに発揮し質的保証を行うかは極めて現実的な課題となっている。
- (2) 多様な来学者の受け入れには、アドミッション・ポリシーの確立が急務となる。特に入学後の修学への態度形成が重要。多くの大学では、高校4年生と受け止め、大学生への自覚を促すカリキュラム（1年分）も用意している（New experience yearと位置付ける）。現行の学習指導要領の下で高校教育を受けた多くの学生は「学習離れ」が進行していると指摘されている。自己形成を支援し、キャリア教育を通じて自己実現に成果を期待する学内指導体制の強化も必要である。
- (3) しかし、多様な学生層の受け入れは、入学時の学力水準もバラツキていることを意味する。卒業時における修学成果の評価基準を保てるよう大学の「教育力」を格段に発揮する必要がある。またそのためにFD, SDの機能強化とカリキュラムに工夫が必要である。デシプリン強化の補習授業（リメデイアル）も必要かも知れない。
- (4) 地域に密着する私学の活路は、地域社会との共生をベースにした「ニューフロンテ

ア」の開発が必須の課題となる。新教育基本法では「地域の伝統・文化の尊重」を明示しており、生活文化環境に密着する衣食住に関する資源発掘とその知的体系化を目指す構えが求められる。そのためには地域の大学の連携（ネット化）も視野に入れる必要がある。

- (5) 旧態の学問体系はやがて新しいパラダイムによって再生されると見られる。中・小規模の私学こそ、保有する実践知・経験知を集積し、新しい組織化・体系化を図る活動に力点をおき実践から理論化への教育研究体制を主唱・主導すべき段階である。

参考文献等

- (1) 「平成19（2007）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」
日本私立学校振興・共済事業団 私学経営相談センター
- (2) 「経営困難な学校法人への対応方針についてー経営分析の実施と学生に対するセーフティネットの考え方ー」
；平成17年度5月16日
文部科学省高等教育局 私立大学経営支援プロジェクトチーム
- (3) 「私立学校の経営革新と経営困難への対応」ー最終報告ー
；平成19年8月1日
日本私立学校振興・共済事業団 学校法人活性化・再生研究会
- (4) 妻鳥敏彦；「大学入試制度私観」、1972年 雑誌「原点」6号（p96-99）新世紀出版
- (5) 妻鳥敏彦；「入試制度と国大協構想について」、1976年
香川県高等学校教育研究会「数学研究」第20巻（p6-9）
- (6) 妻鳥敏彦；「大学の変貌ー情報化時代の大学像」、1988年
大学進学研究会「大学進学研究」Vol X-3（p1-3）
- (7) 妻鳥敏彦；「訪中印象記」、1988年
香川県高等学校教育研究会「数学研究」第32巻（p1-3）
- (8) 妻鳥敏彦；「海外における高等教育機関と厚生補導業務を視察して」、1990年
文部省高等教育局「大学と学生」第290（p55-61）
（注、学生支援情報データベースに「JASSO」から閲覧可能）
- (9) 妻鳥敏彦；「論談」（「大学と就職」、3月1日、「大学と入試」、3月6日、「大学と生涯学習社会」、3月22日）、1999年 山陽新聞（依頼執筆）
- (10) 喜多村和之；「ユニバーサル化とは何か」1999年
高等教育研究紀要、第17号（p1-24）
- (11) 荒井克弘；「大学入学者選抜」1999年
高等教育研究紀要、第17号（p97-110）
- (12) 天野郁夫；「高等教育システムの変動（2）」、2000年
高等教育研究紀要、第18号（p37-58）
- (13) 刈谷剛彦；「学力」の問題」ーユニバーサル化と教育改革のインパクトー、
2000年、高等教育研究紀要、第18号（p93-115）
- (14) 木村 孟；「大学評価・学位授与機構による認証評価、2005年
現代の高等教育、NO. 476（p19-27）
- (15) 伊藤敏弘；「日本高等教育評価機構の認証評価システム」、2005年
現代の高等教育、NO. 476（p27-32）
- (16) 有本 章；「大学教授職とFD」（アメリカと日本）、2005年 東信堂

- (17) 鳥居泰彦；「私立大学のガバナンス」、2006年
現代の高等教育、NO. 481 (p 4 - 8)
- (18) 片山純一；「私学行政の現状と課題」、2006年
現代の高等教育、NO. 481 (p 13 - 17)
- (19) 天野郁夫；「[全入]時代の意味するもの」、2007年
現代の高等教育、NO. 491 (p 5 - 11)
- (20) 西井泰彦；「全入時代と私学経営」、2007年、
現代の高等教育、NO. 491 (p 27 - 35)
- (21) マーチン・トロウ*／天野郁夫・喜多村和之訳：
「高学歴社会の大学」、東京大学出版会、1976年